

平成 25 年度 事業計画

I 基本目標及び事業方針

本連合会は平成 24 年 4 月 1 日をもって一般社団法人に移行した。また、本年度より加盟費の引き上げが実現し、充実した事業展開が見込まれることから、自主事業を柱とした高校生の健全育成を目標に諸事業を展開する。

本連合会は、科学技術の進展に伴う通信をはじめとする情報・通信機器の普及と家庭の在り方など社会の様相が急激に変化し続ける中で、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災など広域で甚大な災害をもたらした諸々の課題を包含しつつ、子どもたちの健やかで逞しい成長と発達を願うものである。したがって、子育て支援に係る活動をより充実させることが大切であると考えます。

子育て支援活動の充実と、適正を図るためには、組織自らが調査研究を進め、研修に努め、親としての保護者力を身につける必要がある。

そのため、本連合会は平成 25 年度において以下の事業を行う。

- (1) 高等学校 P T A 活動の質的向上と情報共有化に資する研究大会、講演会、研修会等の開催
- (2) 高等学校 P T A 活動に関する調査研究
- (3) 青少年の健全育成及び生涯学習に資する情報の収集と提供
- (4) 広報紙の刊行等による広報活動
- (5) この法人の目的に沿い、顕著な業績をあげた P T A その他の団体及び個人の顕彰
- (6) 社会環境（教育環境）整備のための活動、家庭の健全化を図る活動
- (7) 賠償責任補償制度運営に関する活動
- (8) その他緊急の対応

II 事業内容

1. 高等学校 P T A 活動の質的向上と情報共有化に資するための研究大会、講演会、研修会の開催

- (1) 全国大会 第 63 回全国大会山口大会

学校教育・家庭教育の振興、青少年の健全育成、高等学校 P T A 活動の質的向上及び情報の共有化を図るため、本年度の全国大会山口大会では、メインテーマを「夢から志へ」、サブテーマとして「たくましく生きるチカラを育むために、今、私たちができること」を掲

げ、子どもたちの生きぬく力の育成のために、共に育むものとして新たな連携を模索する。大会開催日程は平成 25 年 8 月 21 日（水）・22 日（木）の 2 日間である。山口大会では当初予定していたメイン会場の設備等の理由から、例年の 3 日間を変更し特例として 2 日間の開催とする。大会日程の短縮により、開会式から基調講演及び分科会を 7 会場で分割開催することになった。メイン会場は山口県スポーツ文化センター アリーナとする。本大会の分科会はメイン会場で全国高 P 連研究発表として、「高校生の生活・意識調査」に基づく研究発表を行い、その他の各会場では記念講演と研究協議を予定している。また、特別第 1 分科会では「地域社会総掛かりで教育現場を支える」をテーマに、文部科学省が提唱している熟議を広く参加者を交えて展開する。また、特別第 2 分科会は、生徒数の減少に伴って各自治体に広がりつつある高校再編の動きを捉え、特色ある学校づくりや多様化する生徒に対応する高校の在り方など P T A としてどのように係わっていくのかについて、パネルディスカッションをとおして討議研究する。

（2）地区大会（9 地区）

各地区高等学校 P T A 活動を推進するために、各地区高等学校 P T A 会員が一堂に会して北海道から九州までの 9 地区で、6 月から 7 月にかけて研究大会を開催する。

- ・北海道地区高等学校 P T A 連合会大会 6 月 14 日（金）・15 日（土） 釧路市
- ・東北地区高等学校 P T A 連合会大会 7 月 11 日（木）・12 日（金） 山形市
- ・関東地区高等学校 P T A 連合会大会 7 月 3 日（水）・4 日（木） さいたま市
- ・東京地区高等学校 P T A 連合会大会 7 月 20 日（土） 練馬区
- ・北信越地区高等学校 P T A 連合会大会 7 月 12 日（金）・13 日（土） 新潟市
- ・東海地区高等学校 P T A 連合会大会 6 月 21 日（金） 静岡市
- ・近畿地区高等学校 P T A 連合会大会 6 月 28 日（金）・29 日（土） 京都市
- ・中国四国地区高等学校 P T A 連合会大会 7 月 12 日（金） 松江市
- ・九州地区高等学校 P T A 連合会大会 6 月 20 日（木）・21 日（金） 宮崎

（3）全国会長・事務局長研修会

各都道府県市高等学校 P T A 連合会の会長・事務局長が一堂に会し、P T A をめぐる今日的テーマについて識者を招き諸課題について研修し、情報の共有とともに共通理解を深める。また、本連合会の事業の実施状況について情報を共有し、相互の緊密な連携を図る。

（4）全国大会・地区大会・ホームページにおける調査結果等の情報発信

健全育成委員会及び進路対策委員会所管の全国規模で実施するアンケート調査のデータについて調査協力校（実施地）と当該委員会とが連携して収集、結果を評価するとともに本連合会が所有するデータの広報と活用に努める。

2. 各種委員会活動

本連合会においては、総務委員会と健全育成委員会、進路対策委員会、調査広報委員会、研修委員会、賠償責任補償制度運営委員会の6つの委員会を設置して、それぞれが活動の充実を図るとともに、会長・副会長・専務理事・常務理事及び各委員会委員長で構成する総務委員会による組織の強化と調整及び相互の連携を図る。また、本法人の定款及び諸規定に関する研究と改善を目的とした運営を行う。

（1）総務委員会

1 審議事項及び協議内容

- ・ 理事会、総会等各種会議に提出する事項の審議
- ・ 委託事業・補助金事業の計画及び見直し
- ・ 全国大会の内容及び運営、宣言文等の協議と審議
- ・ 地区大会との統一性をもたせるテーマの決定
- ・ 全国表彰者の審議
- ・ 賛助会員の資格審議
- ・ 役員選任等に係る協議
- ・ 総会、理事会、全国会長・事務局長研修会の在り方についての協議
- ・ その他、他の委員会に属さない事項の協議

2 各種会議及び委員会活動の連携と効率化を図る

- ・ 会議や委員会活動の効率化を図る
- ・ 各委員会間の連携を図る
- ・ 各都道府県市高 P 連との円滑な連携を図る

3 活動予定

- ・ 第1回（5月上旬）
- ・ 第2回（6月）

- ・ 第3回（7月）
- ・ 第4回（9月中旬）
- ・ 第5回（2月上旬）
- ・ その他、緊急を要するとき

（2）健全育成委員会

1 事業名称・事業内容

1) 高校生の育成環境改善のための調査研究事業

「全国高校生の生活・意識調査」は平成12年度から他団体の助成を得て、子育て事業として、9地区45校の2年生を対象にアンケート調査を実施してきた経緯がある。

本年度から自主事業として京都大学大学院医学研究科木原雅子准教授を委員長とする協力者委員会と合同で、「全国高校生の生活・意識調査」として全国9地区において実施する。調査結果に関する報告書は、できるだけ手にとってわかりやすい形にするため、木原雅子准教授の協力を得て編集する。また、前回の調査報告書は既にホームページに掲載してあるが、前回は助成機関の意向で紙ベースにできなかったため、今回の調査結果と併せ合冊にする方向で予算建てを行う。

本年度はこうした調査結果をふまえ、子育て支援のため関係機関に対し提言を行う。

2) 薬物乱用防止事業（助成機関：日本宝くじ協会）

現在、青少年の健全育成には薬物乱用防止教育は不可欠である。近年、学校教育の中では薬物乱用防止教育が取り入れられ、その成果が少しずつであるが上向いてきている。しかしながら、保護者に対する啓発活動は本連合会の事業以外にはあまり行われていない。

このところ、有名人などにおける薬物乱用に係る報道が種々なされているが、実は高校生にも身近な問題となっている。覚醒剤事犯に関しては中高校生の検挙数が減り薬物乱用防止教室等の取り組みが一定の成果を挙げてはいるものの、MDMAや大麻事犯での検挙数では増加の傾向が見られる。特に最近の特徴は、使用薬物の種類がシンナーや覚せい剤から大麻やMDMAなどの錠剤型合成麻薬に広がっている。また「合法ハーブ」や「合法ドラッグ」と称して売られている薬物の中には心身に悪影響を及ぼす成分を含んでいるものが数多くあって、それらの脱法ハーブ群については新しい動きとして注意を喚起していきたい。

本連合会では平成11年から（財）日本宝くじ協会の助成により、保護者向け薬物乱用防止パンフレット「お父さん、お母さん『うちの子に限って・・・』は危険です！！」を文部

科学省関係、厚生労働省関係など学識経験者の協力のもとに編集・発行し、薬物の怖さを保護者に啓発し続けてきた。薬物乱用防止パンフレットの発行は、本連合会にとって重要な事業である。25年度についても（財）日本宝くじ協会に本事業の助成を申請中であり、直近のデータをもとに改訂版を作成し薬物乱用による怖さから子どもたちを守りたい。

3) 子どもたちの命を守る取り組み

高度情報化社会は高校生にさまざまな影響を与えている。情報端末の進化により、健全育成を阻害する事象が頻繁に報じられて、便利さのうしろに潜む陰の部分が見え隠れしている。すでに、スマートフォンに代表される進化型タブレットを保持する高校生は50%を超える。個人情報の取り扱い方および課金対策などは喫緊の課題である。

また、高校生になって通学手段として新しく公共交通機関を利用したり、自転車を利用したりして、多くの子どもたちの行動範囲は格段と広がっている。自転車は身近な乗り物であるが、法律上では車両であることについて意識が薄い。さらに子どもたちが自転車による事故で命を落としたり、他人の命を奪ったりする事案が増加していることから、事故防止のための取り組みは喫緊の課題である。

これらの状況を鑑みて、子どもたちが被害者にならない、加害者にならないために健全育成の阻害要因となるあらゆるものを排除し、子どもたちの命を守る取り組みを行う。

これまで、「バイクの3ない運動」宣言を5年ごとに見直しつつ全国大会で宣言文として謳ってきた。こうした経緯をふまえ、本委員会において昨年度の協議を経て見直しをおこなった結果、理事会の承認を経て第62回全国大会和歌山大会において、「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」を掲げ、「バイクの3ない運動」について宣言文としなかった経緯がある。なお、「バイクの3ない運動」については埼玉大会での宣言文を踏襲し続けている。

本年度は昨年度に引き続き「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」について具体的な事業展開を目指す。

2 活動予定

① 委員会 第1回? 総会后（6月）

第1回協力者委員会と合同で開催

第2回 第1回会長・事務局長研修会前後（9月）

第3回 ? 第2回会長・事務局長研修会前後（2月）

② 薬物乱用防止事業

薬物乱用防止パンフレット編集委員会

第1回編集委員会(8月上旬)

パンフレットの内容、構成、記載データなどの企画会議

第2回パンフレット編集委員会(9月下旬)

刷業者のプレゼンテーションに対する評価と入札による業者の決定

第3回パンフレットの校正(12月)

尚、パンフレットの全国発送は2月上旬までに完了する。

③ 子どもたちの命を守る取り組み

「自転車、バイク、歩行者 マナーアップ運動」全国強化月間(9月の交通安全運動期間)

④ スマートフォンなど情報機器についての取り組み

総務省、経済産業省、文部科学省との連携を図り適時に情報の共有化を図る。

(3) 進路対策委員会

1 事業名称・事業内容

1) 「高校生と保護者の進路に関する意識調査」事業

本年度は第6回調査をリクルート社と合同で実施し、進路に関する望ましい在り方などを広報し周知に努める。

○平成25年度に実施予定の第6回調査について

- ・全国9地区で実施する調査内容と実施方法について検討する。
- ・㈱リクルート社と調査内容、調査方法、分析方針等について意見交換、協議を行う。

2) 就職支援・進学者に対する環境整備事業

- ・新規高校卒業予定者の希望の就職が叶うよう、文部科学省、厚生労働省、産業界、関係団体などに対して雇用確保の要請活動を行う。
- ・秋入学など進学に関する情報の収集と広報を行う。

3) その他事業

- ・将来を見通した高校生の進路についてより良い支援活動について研究する。

2 活動予定

委員会 第1回 総会后(6月)

第2回 第1回会長・事務局長研修会前(9月)

第3回 第2回会長・事務局長研修会前(2月)

その他、調査結果の研究会をリクルート社屋で開催予定(11月下旬)

(4) 調査広報委員会

1 事業名称・事業内容

1) 「全国高P連会報」の企画・編集・発行

- ・「全国高P連会報」の企画・編集・発行
- ・紙面の在り方についての検討
- ・年3回発行にあたっての企画・編集、前号の反省などの会議を行う。

第75号 4月15日発行

第76号 9月15日発行

第77号 12月15日発行

2) 全高P連ホームページの活用

・各都道府県市高Pからの単位PTA紹介を月替わりでトップページに掲載する。また掲載記事の内容や、資料のダウンロードなど活用し易いホームページを目指し、会員への周知に努めるとともに、ホームページのリニューアルを含め広報の充実を図る。

3) 全国単位PTA広報紙展示

- ・全国大会山口大会において山口大会実行委員会の協力を得て行う。

4) 調査活動（会報紙のシリーズ視点）

- ・他委員会の活動状況と合わせて、必要に応じて行う。

2 活動予定

委員会 第1回 第76号企画・第1回総会後（6月）

第2回 第77号企画・編集会議（9月）

第3回 第78号企画・編集会議？（2月）

（5） 研修委員会

1 事業名称・事業内容

1) 全国大会への支援と協力

- ・平成25年度 山口大会成功に向けて問題点の最終調整を行う。
- ・平成26年度 福井大会支援のための全国高P連研究発表テーマを検討する。
- ・平成27年度 岩手大会全国統一テーマ（旧特別第3分科会）を検討する。
- ・平成28年度 全国大会開催県への依頼

2) 全国大会運営に関して基本的事項の確認

- ・「全国大会開催ガイドライン」を正式マニュアルとして運用を開始する。
- ・全国大会の在り方について、現状に照らして確認及び検証、検討する。
- ・分科会のテーマについて現状に照らし、検討する。
- ・全国高P連研究発表については、健全育成委員会・進路対策委員会と共に検討する。

2 活動予定

委員会 第1回 定時総会後（6月）

第2回 全国大会第1日目（8月）

第3回 第1回会長・事務局長研修会前後（9月）

第4回 第2回会長・事務局長研修会前後（2月）

(6) 賠償責任補償制度運営委員会

1 事業名称・事業内容

1) 加入者拡大運動

・各都道府県市高 P 連会長・事務局長を通じ、この補償制度の内容を理解してもらい、加入者増加についてお願いします。

2) 自転車事故防止の取り組み

・健全育成委員会と連携を取り、マナーアップ運動の促進や各都道府県市高 P 連に自転車事故防止運動の取り組み等を紹介すると共に全国高 P 連配布のDVD等の活用を促す。

3) 賠償責任補償制度運営の在り方

・賠償責任補償制度運営について検討する。

2 活動予定

委員会 第1回 8月上旬

第2回 10月中旬

第3回 1月中旬

3. 広報活動

(1) 「一般社団法人全国高等学校PTA連合会会報」の発行

本連合会が取り組む活動、掲げる課題についてきめ細かく会員に紹介するとともに、現在各都道府県市高P連が抱える課題、全国的に話題となっている事柄などを紹介していく。また、本連合会各種委員会が実施した調査結果等については報告し、各都道府県市高P連や単位PTA活動の参考に資する。

平成19年9月1日発行の第58号から、新シリーズとして、「青春白書 全国からの便り一輝く姿がここにある」の掲載を始めた。各号に、2都道府県市の高等学校の特色ある教育活動やPTA活動を紹介している。ホームページと重なる面もあるが、生き生きとした諸活動が紙面を明るくし、全国の各高等学校のPTA活動の励みになってほしい。当面、シリ

ーズとして継続していく。

また、会報の内容については、適切な情報を適宜提供していくとともに、読みやすくしたり、ビジュアル化を工夫したりしてPTA活動の生き活きとした面をリアルに伝えたい。

(2) ホームページの活用

ホームページには、本連合会の活動内容、各委員会における調査結果、理事会・各委員会の活動状況の紹介、各都道府県市高P連ホームページとのリンクあるいはその活動等を掲載する。

また、外部に対する広報の手段として、定款、収支予算・決算・役員情報を提供する。

(3) 全国高P連事務局インフォメーションの発行

現在、省庁をはじめ多くの機関がホームページによって情報公開を積極的に行っている。また上記連携機関から機密性の高い情報が本部事務局に提供されることが増えている。こうした環境の変化に伴い、緊急性の高いものについてはメールでの一斉送信を行う。インフォメーションの内容としては説明性を要する情報を厳選し、必要に応じて提供することに心がけていく。

4. 団体及び個人の顕彰

顕著な業績をあげたPTA、その他の団体・個人、本連合会及び地区活動や都道府県市高等学校PTA連合会に対する功労者に対して、第63回全国大会山口大会において表彰する。

5. その他

(1) 高校生の社会参加とボランティア活動の奨励。

本連合会としては、高校生の健全育成に意義のある高校生の社会参加とボランティア活動への積極的参加を奨励する。そして、高校生によるボランティア活動に関する情報を蓄積し、必要に応じて関係機関に紹介する。

(2) 諸官庁及び社会教育関係団体等に対する後援名義の使用・協賛。

(3) 文部科学省等関係諸官庁等が開設する諮問会議等への各種委員の推薦及び選任。

(4) 社会教育関係団体との情報交換、連携活動。

(5) 高校生の国際交流に関する諸団体の活動に、審査の上後援などの協力をする。